

# コミックマーケット95街頭演説

毎日新聞“児ポ”報道詳細解説しました！



開催日：2018年12月29日～31日

場所：国際展示場前



毎日新聞の児童ポルノの定義に関する公開質問の回答、児童ポルノの定義に「実在しない児童の性的描写を含むことがある」とあり、マンガ・アニメ・ゲームが児童ポルノであるとの毎日新聞の主張は到底容認出来ません。

AFEE×山田太郎の街宣で详解。14:30～@国際展示場駅前

毎日新聞 朝刊  
2018/12/12

2018年12月17日

株式会社毎日新聞社  
代表取締役社長 丸山昌宏殿  
記者 内橋寿明殿  
校閲部門責任者殿

児童ポルノの定義に関する公開質問状

エンターテインメント表現の自由の会  
編集長 坂井崇俊

2018年12月12日付け、毎日新聞東京本社14版の「児童ポルノ 教師ら4.7% 警視庁まとめ 所持容疑で検挙」の記事中、児童ポルノについての記載がされており、本件について以下の通り公開で質問致しますので、本年12月30日までにご回答頂きたくよろしくお願い致します。

なお、頂きました回答につきましては、本会の公式サイト等で公開させて頂く予定ですので予めご了承ください。

記

- 一、当該記事において「きっかけはネットやDVD、アニメやゲームで児童ポルノを目にしたことが多かった」との記載があるが、児童ポルノ禁止法(\*)においては、実在しない児童を描いたものについては児童ポルノとして定義していない。毎日新聞社においては、実在しない児童を描いたものも児童ポルノとして認識しているのか
- 一、今日、日本において流通しているアニメ・ゲームにおいて、日本の国内法における児童ポルノに該当するものは存在しないと認識している。当該記事は明らかに事実誤認であり、読者に児童ポルノに該当するアニメやゲームが存在しているとの誤った認識を与える可能性がある。この点を踏まえて、当該記事の訂正を行う予定はあるのか

以上

(\*) 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」(平成11年法律第52号)第二条(定義)参照

児童ポルノ教師ら4.7%

警察庁まとめ 所持容疑で検挙

性的な好奇心を満たすために児童ポルノを所持したとして、全国の警察が昨年1月〜今年6月末に児童買春・児童ポルノ禁止法違反容疑で書類送検した男

570人のうち、教師や保育士など「教育関係者」が27人(4.7%)、医師や療法士など「医療関係者」が15人(2.6%)含まれていたことが、警察庁のま

とめで明らかになった。教師は18人で保育士や幼稚園職員、塾経営者、学童保育や児童福祉施設の指導員が数人いた。医師は6人で看

護師や療法士、技師が数人ずつ。警察庁幹部は「児童ポルノの所持は罰金刑となることが多く、免許取り消しに至らないケースもある」と指摘する。

他には無職62人(10.8%)▽アルバイト・パート37人(6.5%)▽派遣社員22人(3.8%)——などだった。平均年齢は37.0歳で、全体の6割が22歳までに児童ポルノに興味を持っていた。きっかけはネットやDVD、アニメやゲームで児童ポルノを目にした

ことが多かった。警察庁が昨年5月、児童ポルノ専門のDVD販売業者を摘発した事件では、約7000人の購入リストが見つかり、今年6月末までに476人が摘発された。教育や医療関係者のほか、警察官や検事、裁判所職員も含まれていた。

書類送検された570人を職業別にみると、職業が判明した中では会社員240人(42.1%)が最多。

【内橋寿明】

【内橋寿明】